

食品微生物関連情報
食品化学物質関連情報

--- page 1
--- page 10

食品微生物関連情報

● FAO

<http://www.fao.org/>

鳥インフルエンザ：感染国では家禽の再導入を急ぎすぎないように

Bird flu: affected countries should not restock flocks too quickly

11 March 2004

鳥インフルエンザの流行の再燃を防ぐために、流行が沈静化した地域、国においては家禽の再導入を急ぎ過ぎないようにと、FAO の担当者が警告した。鳥に対して明らかな流行や症状を起こさずに、原因ウイルスが環境中に残存している可能性があるからである。感染地域への家禽の再導入にあたっては、各国政府は以下の点を確認する必要があるという。

1. 当該地域でのウイルス学的、血清学的調査により、またワクチン非接種のモニター鶏を利用して、その地域にウイルスが残存していないことを確認すること。
2. ウイルスの再汚染を防ぐために、家禽や汚染の可能性のある器材の地域間での移動を監視すること。
3. 家禽と野鳥との接触を避けるようにすること。
4. 万一新たな感染があった場合に早期発見が可能なように、十分な監視体制を実施すること。

また、いくつかの国々においては感染状況に関する情報をもっと国際社会に対して提供すべきであるとも勧告した。

<http://www.fao.org/newsroom/en/news/2004/38427/index.html>

● FDA

<http://www.fda.gov/>

業界のためのガイドライン、ジュースに関する HACCP による危険と管理ガイダンスの初版

Guidance for Industry

Juice HACCP Hazards and Controls Guidance First Edition

全文が以下のアドレスからダウンロードできる。

<http://www.cfsan.fda.gov/~dms/juicgu10.html>

● CDC

<http://www.cdc.gov/>

インターネット使用による胃腸疾患発生の疫学調査（フィンランド）

Internet Use and Epidemiologic Investigation of Gastroenteritis

March 2004

CDC – Emerging Infectious Diseases Vol. 10, No 3

フィンランドの Yla-Karjala 地域で、世帯の 42%に無料のインターネットアクセスを提供した。2000年3月に胃腸疾患の集団発生が報告され、原因はノロウイルス、非塩素処理の飲料水が感染源であった。症状、発症日、水の摂取についてオンラインによる調査を実施し、収集したデータを分析して発症率、公営上水道・煮沸していない水・井戸水の相対危険度と 95%信頼区間を算出した。オンライン調査に参加したのは計 672 人で上記世帯の 19%であった。インターネットによる調査では大幅に時間を短縮できる利点がある一方、電話や郵便に比べて対象が少なくなる。毎日アクセスするのはユーザーの 25%、半数が 1 週間アクセスしていなかった。回答率を高め、偏りを最小限にするための方法を開発する必要がある。

<http://www.cdc.gov/ncidod/EID/vol10no3/02-0607.htm>

● CFIA

<http://www.inspection.gc.ca/english/toce.shtml>

ブリティッシュコロンビア州の鳥インフルエンザは高病原性

Ongoing Testing on Fraser Valley, British Columbia Farm Reveals High Pathogenic Avian Influenza

March 9, 2004

2月23日、ブリティッシュコロンビア州で発生した鳥インフルエンザが低病原性であると発表されたが、その後継続された検査により H7N3 ウイルスの低病原性と高病原性の両方が検出された。高病原性ウイルスは、若令の鶏を収容している施設でのみ見つかっている。同一の施設に両者が共存することはまれであり、若令の鶏の体内でウイルスが低病原性から高病原性へ変化する過程にあることを示唆している。さらに詳しい情報については以下のウェブサイトをご覧ください。

www.inspection.gc.ca

● AFSSA

www.afssa.fr/

報道発表：医薬品監視国内委員会の新しい意見 2 件と発表 1 件

動物用医薬品監視国内委員会（Commission nationale de pharmacovigilance vétérinaire）は新たに意見を 2 件発表し、ワクチン接種後の猫の線維肉腫発病についての委員会としての見解を明らかにした。

1. 安楽死の悪影響、実施されている予防措置等に関する意見。
2. 肉食家畜の発情の予防、中断を目的とした酢酸メゲストロールの使用による悪影響についての意見。
3. 猫の線維肉腫とワクチン接種についての発表：家畜の接種所における線維肉腫の拡大に関する動物用医薬品委員会の覚書についての考察。

これらの検討に関する資料は ANMV（Agence nationale de médicament vétérinaire：国立動物用医薬品局）のサイト：www.anmv.afssa.fr で見ることが出来る。同サイトで意見の詳細が載った報告書も閲覧可。

意見の中で提案されている販売許可の取り消しについては、まず販売許可国内委員会に提出され、その後関連企業に通達される。

● Eurosurveillance

<http://www.eurosurveillance.org/index-02.asp>

1. 新型ノロウイルスによる 2002 年のウイルス性胃腸疾患流行

Viral gastroenteritis epidemic of 2002 associated with new norovirus variant

2002 年に増加したヨーロッパのウイルス性胃腸疾患は、新型ノロウイルス（genogroup II4 ウイルス）の出現と関連性があった。1995～2002 年にオランダ、ドイツ、イングランドとウェールズで疫学的ならびにウイルスの特徴サーベイランスが行われ、ポリメラーゼ遺伝子の突然変異を有する新型ノロウイルスが検出された。2002 年 1 月にこのウイルスが初めて検出された後、ヨーロッパ中に拡散して大流行の原因となった。この発見はノロウイルスの動的な性状を浮き彫りにしている。Genogroup II4 の中でも新株は人の健康面に大きな影響があるが、不明な点がまだ多い。国境を越えて同株が流行することは初めてではなく、ノロウイルスの理解と防疫には各国のデータを統合するサーベイランスが必要である。

<http://www.eurosurveillance.org/ew/2004/040311.asp#8>

2. 1995-2003 年のスペインにおけるクリプトスポリジウム症サーベイランス

Surveillance of cryptosporidiosis in Spain from 1995 to 2003

1995-2003 年、スペインでは散発性クリプトスポリジウム症患者が 823 人報告され（年間平均 103 人）、この期間中増加はなかった。1-4 歳の小児が 28%、30-39 歳が 10%を占め、成人では発生率が減少し、15 歳以下では変わっていない。患者のうち免疫障害者は、15 歳では 1%、20-49 歳では 1995-1999 年には 67%であったが、1999-2002 年では 30%に減少した。1995-2003 年のクリプトスポリジウム症集団発生は 11 件（患者数 1455 人、1 件の発生当たり平均患者数 132 人、823 人の患者は集団発生とは関係のない散発性で、この患者数には含まれない）であり、この期間中に増加はない。6 件は水が感源であることが確認されており、給水が 3 件、プールが 2 件、井戸が 1 件であった。発生場所は主に学校（給水）とホテル（プール）であり、防疫にはこの 2 つに重点を置くことが重要であると考えられる。

<http://www.eurosurveillance.org/ew/2004/040304.asp#5>

3. オランダにおける移民の小児への A 型肝炎ワクチン接種活動

Experience of a hepatitis A vaccination project for children of immigrantr origin in the Netherlands

オランダでは、夏が終わった後に A 型肝炎(HAV)発生のピークがあり、これはトルコやモロッコ移民の小児が夏休みに母国を訪れた後に発症するものである。HAV 発生率はここ 30 年間ほぼ変わらず、年間 100,000 人当たり 4 - 7 人であるが、2002 年に 2.7 人、2003 年に 2.3 人と減少傾向にある。この減少には、トルコとモロッコ移民をターゲットにしたワクチンプロジェクトが奏効している。患者の 60%は 16 歳以下の小児で特に 5-9 歳に多く、移民の小児の抗 HAV IgG 保有率はオランダ人の小児に比べて非常に高い。国による移民を対象とした特別なワクチンプログラムはないため、地方自治体によるワクチン接種活動が行われた。たとえば South Limburg では、費用をオランダ人と同額にし、接種日を帰郷する前の 6 月に設定、モスクに広告を配布するなどの働きかけを行った。このようなアプローチによってワクチンを受ける小児が増加している。2004 年にはキャンペーンを 200 の小学校に広げ、9歳以下の小児にワクチン接種をよびかけるパンフレットを配布し、国による 9歳用のワクチンプログラムにつなげていく計画である。

<http://www.eurosurveillance.org/ew/2004/040304.asp#4>

● ProMed

<http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1000>

1. クロストリジウム食中毒発生（クロアチア）

Food Poisoning, Clostridial – Cloatia (Zagreb)

March 15, 2004

クロアチア、Zagreb の病院で食中毒の発生により 3 人が死亡、122 人が重篤な状態にあると報告された。Clostridium perfringens に汚染されたレバーが原因とみられている。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:443805673298923916::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,24730

2. A型肝炎 (ロシア)

Hepatitis A – Russia (Karachayevsk-Cherkessia) (02)

March 12, 2004

Karachaevo-Cherkessia 自治共和国で 2003 年 12 月に A 型肝炎患者が報告され、その後患者は 180 人 (小児 142 人を含む) に増えた。洪水によって汚染された水が原因であったが、停電によって状況がさらに悪化した。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:11571749353144482720::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,24699

3. シカの慢性消耗病検査 (米国)

Chronic Wasting Disease, Cervids – USA (Wisconsin)

March 12, 2004

慢性消耗病の新しいスクリーニング検査に対し、ハンターに懸念が生じている。昨秋撃たれたシカに新しいスクリーニングテストを行ったところ、159 頭が陽性となったが、このうち免疫組織化学検査で慢性消耗病が確認されたのは 42 頭であった。米国農務省の Dr. Mark Hall によれば、慢性消耗病を確認できるのは免疫組織化学検査のみである。過去 2 年間の検査では、慢性消耗病のシカ 316 頭が確認されたのは 8 群であったが、新しいスクリーニングテスト IDEXX によると、さらに 14 群増えることになる。発症したシカは摂食しないように警告されているため、シカの狩猟業界にとって大きな懸念となり、IDEXX の精度に対し不満の声が上がっている。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:11571749353144482720::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,24697

4. イルカが 14 頭死亡 (米国)

Dolphin Die-off – USA (Florida)

March 12, 2004

米国フロリダの St. Josephs Bay の海岸で、死亡したバンドウイルカが少なくとも 14 頭見つかったが、原因は今のところ不明である。他の海岸でも見つかり、魚の死亡も見られることから、赤潮による何らかの毒素が原因である可能性が出ている。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:11571749353144482720::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,24693

5. ヒツジにトキソプラズマ症 (オーストラリア、タスマニア)

Toxoplasmosis, Sheep – Australia(Tasmania)

March 8, 2004

オーストラリア、タスマニア島で雌羊がトキソプラズマ症に感染し、流産や死産が増えて牧羊業者が大きな被害を受けている。寄生虫に汚染された野生の猫の糞を摂食したことが原因である。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:3736522331373214332::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,24664

6. 鳥インフルエンザワクチン

Avian Influenza – Eastern Asia (41)

March 6, 2004

インドネシアで、中国から輸入された鳥インフルエンザワクチンについてサブタイプウイルスのテストが終了し、今月養鶏場に配布される予定であることが発表された。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:1425049809424088144::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,24651

● FSNET

1. USDA が BSE 検査を拡大

USDA to greatly increase mad cow testing

March 15, 2004

Reuters/AP

USDA は、本年と殺される 35 百万頭のうち 40,000 頭に BSE 検査を行う予定であったが、これを大幅に拡大する計画であることを発表した。可能な限り多くの危険度の高い牛（病気、歩行不能、と殺前に死亡）に検査を行うことを目的としている。これにあてはまる牛は年間約 446,000 頭とされる。食肉業界はこれを歓迎しているが、新しい高速の検査の不正確性を懸念している。USDA は、州や大学の研究所で陽性結果の出た検体は確認のため国の検査機関に送られることになると発表した。

http://131.104.232.9/fsnet/2004/3-2004/fsnet_march_15-2.htm#story0

2. 志賀毒素産生性大腸菌の散発性感染に関するリスク要因 (南オーストラリア)

Risk factors for sporadic human infection with shiga toxin-producing Escherichia coli in South Australia

March 2004

Communicable Diseases Australia Vol. 28, No. 1

南オーストラリアで、散発性志賀毒素産生性大腸菌(STEC)感染症のリスク要因を調べるために行われたケースコントロールスタディの報告。STEC 感染症との関連性について、ベリ一類のみに重要な関連が認められ(Mantel Haenszel matched OR 11; 95% CI 1.26-96.12)、

ほかの食品または環境暴露ではオッズ比は上昇したが有意ではなかった。ベリー類は散発性 STEC 感染症の原因である可能性がある。さらに、生鮮食品が STEC やその他の腸内細菌の感染経路であることを示す報告もあり、ベリー類の他にラディッシュ、スプラウト、レタス、アルファルファ、低温殺菌していないりんごジュースなどが挙げられている。しかし、今回の試験は小規模（患者 11 人、対照 22 人）であり、集計対照表のセルに 0 カウントがある場合もあったため、オッズ比の多くは不確定であり試験結果の解釈には注意を要する。より信頼性の高い危険要因を確立するには、大規模な試験が必要であり、国の参入が不可欠と考えられる。詳細は以下のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.cda.gov.au/pubs/cdi/2004/cdi2801/htm/cdi2801d.htm>

http://131.104.232.9/fsnet/2004/3-2004/fsnet_march_11.htm#story1

3. シカの糞に汚染されたレタスが原因の食中毒

Food poisoning traced to deer-soiled lettuce

March 10, 2004

Reuters

フィンランドで起きた仮性結核菌感染症の集団発生で、感染源となった食品が初めて特定でき、汚染レタスであったことがわかった。仮性結核菌感染症は食品によって感染すると考えられていたが、長い間食品を特定することができなかった。1998 年 10 月にフィンランドで 47 人が感染し、長期的調査を行った結果、一つの農場のアイスバーグレタスに感染源を特定することができた。このレタスはシカの糞によって汚染されており、患者の 3/4 が発症 2 週間前にこれを摂食していた。レタス、土および灌水のサンプル中に仮性結核菌が検出され、レタス畑や灌水用水源地周辺に大量のシカの糞が見つかった。

http://131.104.232.9/fsnet/2004/3-2004/fsnet_march_11.htm#story0

4. オーストラリアにおける食品由来疾患に関する 2003 年第四四半期報告

OzFoodNet: enhancing foodborne disease surveillance across Australia: Quarterly report, October to December 2003

March 10, 2004

Communicable Diseases Australia, Vol. 28, No. 1

全文を以下のサイトからダウンロードできる。

<http://www.cda.gov.au/pubs/cdi/cdicur.htm>

http://131.104.232.9/fsnet/2004/3-2004/fsnet_march_11.htm#story3

5. BSE; 最小リスク地域と輸入

Bovine spongiform encephalopathy; minimal risk regions and importation of commodities

March 8, 2004

Federal Register: (Volume 69, Number 45)

Animal and Plant Health Inspection Service, USDA

米国では、カナダを最小リスク国に分類し、家畜およびその製品の輸入に関する規制を改正することが提案されており、そのコメント期間が再開される。提案には、カナダから反芻動物やその製品を輸入する場合の条件設定も含まれている。

http://131.104.232.9/fsnet/2004/3-2004/fsnet_march_8.htm#story9

6. と殺場とレンダリング施設における血液および組織採取に関する規則改正

Blood and tissue collection at slaughter and rendering establishments

March 4, 2004

Federal Register: (Volume 69, Number 43)

と殺場とレンダリング施設において家畜の血液および組織を採取する際の必要事項が定められ、動物の州間輸送を管理する規制が改正された。管理者が、血液および組織を正しく安全に採取するための規則に合致すると認めた施設をリストに記載する。家畜を州間輸送する場合、リストに記載されたと殺場またはレンダリング施設にのみ輸送が許可される。この改正は、家畜の追跡、疾患に関するサーベイランスプログラムの改善、疾患の管理や根絶に役立つ。3月4日から施行される。

http://131.104.232.9/fsnet/2004/3-2004/fsnet_march_4.htm#story5

【論文紹介】

1. SCIENCE, Vol.303, No.5663, p.1514-1516, 5 March 2004.

細胞プリオンタンパクのクロスリンクは *Vivo* における神経細胞死を誘導する。

Cross-Linking Cellular Prion Protein Triggers Neuronal Apoptosis in Vivo.

Laura Solfrosi, Jose R. Criado, Dorian B. McGavern, Sebastian Wirz, Mauel Sanchez-Alavez, Shuei Sugama, Lorraine A. DeGiorgio, Bruce T. Volpe, Erika Wiseman, Gil Abalos, Eliezer Masliah, Donald Gilden, Michael B. Oldstone, Bruno Conti, R. Anthony Williamson.

2. Journal of Food Protection. Vol. 67, No.3, 2004, p.544-549, March 2004.

モノクローナル抗体による酵素結合サンドイッチ吸光度アッセイ法を利用した、餌中の使用禁止反芻動物タンパクの高感度検出法。

Monoclonal Antibody-Based Sandwich Enzyme-Linked Immunosorbent Assay for Sensitive Detection of Prohibited Ruminant Proteins in Feedstuffs.

Fur-Chi Chen, Y.-H. Peggy Hsieh, Roger C. Bridgman.

3. Journal of Food Protection. Vol. 67, No.3, 2004, p.550-554, March 2004.

Real-Time PCR 法による反芻獣 DNA 検出

Real-Time PCR Detection of Ruminant DNA

Luis Mendoza-Romero, Edward L. C. Verkaar, Paul H. Savelkoul, Arnold Catsburg, Henk J. M. Aarts, Jaap B. Buntjer, Johannes A. Lenstra.

4. The Lancet, Vol. 363, Issue 9409, p. 617-619, 21 February 2004

致死性鳥インフルエンザ A (H5N1 型) のヒト感染での再興

Re-emergence of fatal human influenza A subtype H5N1 disease.

JSM Peiris, W C Yu, C W Leung, C Y Cheung, W F Ng, J M Nicholls, T K Ng, K H Chan, S T Lai, W L Lim, K Y Yuen, Y Guan

5. The Lancet. Vol. 363, Issue 9410, p. 682-688, 28 February 2004

ヨーロッパにおける新型ノロウイルス食中毒発生と伝染性蔓延

Increase in viral gastroenteritis outbreaks in Europe and epidemic spread of new norovirus variant.

Lopman B, Vennema H, Kohli E, Pothier P, Sanchez A, Negredo A, Buesa J, Schreier E, Reacher M, Brown D, Gray J, Iturriza M, Gallimore C, Bottiger B, Hedlund KO, Torven M, von Bonsdorff CH, Maunula L, Poljsak-Prijatelj M, Zimsek J, Reuter G, Szucs G, Melegh B, Svennson L, van Duynhoven Y, Koopmans M.

食品化学物質関連情報

● FAO (Food and Nutrition)

(http://www.fao.org/es/ESN/index_en.stm)

1. 2003年のJMPR Report

http://www.fao.org/ag/agp/agpp/pesticid/jmpr/pm_jmpr.htm

2. JECFAの第62回会議のサマリーと結論（食品中の動物用医薬品の残留）

Summary and Conclusions of the sixty-second meeting. Residues of veterinary drugs in foods. Rome, 04-12 February 2004.

ftp://ftp.fao.org/es/esn/jecfa/jecfa62_summary.pdf

● EU (Food Safety: from the Farm to the Fork)

(http://europa.eu.int/comm/food/index_en.html)

1. EUの飼料添加物リスト (Official Journal 25.2.2004)

List of the authorised additives in feedingstuffs (1) published in application of Article 9t (b) of Council Directive 70/524/EEC concerning additives in feedingstuffs

http://europa.eu.int/eur-lex/pri/en/oj/dat/2004/c_050/c_05020040225en00010144.pdf

使用量等も含め、飼料に添加できる物質のリスト。

2. EU残留動物用医薬品基準の改正 (Official Journal 26.2.2004)

http://europa.eu.int/eur-lex/pri/en/oj/dat/2004/l_058/l_05820040226en00160018.pdf

カナマイシンAとジクロフェナックのMRL設定。

3. 欧州委員会は3月3日、消費者の安全、公衆衛生及び環境分野における科学委員会の設立を決定 (Official Journal 4.3.2004)

Commission Decision of 3 March 2004 setting up Scientific Committees in the field of consumer safety, public health and the environment

http://europa.eu.int/eur-lex/pri/en/oj/dat/2004/l_066/l_06620040304en00450050.pdf

1997年にBSE等を契機に8つの科学委員会が設立され、活動を続けてきたが、その活動のいくつかは2002年に設立されたEuropean Food Safety Authority (EFSA)に移され、EUでは以下の3つの委員会を設立する。

- ・消費財に関する科学委員会

Scientific Committee on Consumer Products (略称 SCCP).

- ・健康及び環境リスクに関する科学委員会

Scientific Committee on Health and Environmental Risks (略称 SCHER).

- ・新しく確認された健康リスクに関する科学委員会

Scientific Committee on Emerging and Newly Identified Health Risks
(略称 SCENIHR).

4. RASFF の年間報告書 (2003 年)

Rapid Alert System for Food and Feed (RASFF)

Annual Report on the Functioning of the RASFF, 2003

Final version 16-02-2004

http://europa.eu.int/comm/food/food/rapidalert/report2003_en.pdf

2003 年における RASFF の年間報告書。RASFF は EU がメンバー国対象に毎週発行している通知 (notifications) で、警告通知 (Alert notifications) と情報通知 (Information notifications) がある。前者はリスクのある食品や飼料が市場に出ているとすぐに回収が必要とされる場合に出される。後者は (ある国等で) 食品や飼料でのリスクが確認されたけれども他のメンバー国には出回っておらず、すぐに回収等の措置をとる必要のない場合に出される。

2003 年には警告通知が 454 件、情報通知が 1,856 件出された。

警告通知のうち、微生物汚染 31%、化学物質汚染 (以下の農薬や重金属を除く) 36%、残留農薬 2%、重金属 4%、残留動物用医薬品 12%、カビ毒 7%など。

情報通知のうち、微生物汚染 16%、化学物質汚染 (以下の農薬や重金属を除く) 11%、残留農薬 3%、重金属 8%、残留動物用医薬品 15%、カビ毒 39%、不適切な表示等 2%など。

当該年度で通知の数が増加したもの、あるいは特に問題となったものとしては以下のようなものがある ;

- ・ナッツ中のアフラトキシン (763 件)

ほとんどはピスタチオナッツであり、特にイラン産が多かった。

- ・ダイオキシン (26 件)

動物飼料用の成分や添加物汚染 11 件、動物飼料の乾燥工程 10 件、魚油 2 件、生きた牛 1 件、ミルク 1 件、乾燥ハーブ 1 件

- ・小魚中の多環芳香族炭化水素 (PAH)

エストニア (6 件) 及びラトビア (6 件) 産小魚 (sprats) に PAH が検出されたとの報告 (ほとんどはドイツ) が 12 件あった。濃度は 0.9~1160 μ g/kg だった。

- ・しょうゆ中の 3-モノクロプロパン-1,2-ジオール (3-MCPD)

極東及び東南アジア産しょうゆ中の 3-MCPD に関する通知は 20 件あり、濃度は 0.03~1015mg/kg だった。3-MCPD は食品加工の過程で生成する。

- ・メカジキやイカ・タコ類中のカドミウム及び水銀

EU 規則の上限値を超えた場合に報告される。上限値は、カドミウムがメカジキ中 0.05 mg/kg、イカ・タコ類中 1.0 mg/kg、水銀がメカジキ中 1.0 mg/kg である。

2003 年に欧州委員会は欧州食品安全機関 (EFSA) に食品中の水銀に関する健康リスクについての科学的意見を諮問しており、2004 年上半期にその意見が出される見込みである。

- ・ 残留動物用医薬品
- ・ トウガラシ粉中のスーダン I

発がん性の可能性がある色素スーダン I がトウガラシ粉に違法に使用されていることが最初フランスで発見されたが、すぐに広い範囲に広がった。トウガラシ粉だけでなく、スパイスミックス、ソース、及びこれらを含む製品中のスーダン I に関する通知が 119 件あった。

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

(<http://www.efsa.eu.int/>)

1. 遺伝子組換えナタネ (セイヨウアブラナ) GT73 の安全性についての意見

EFSA Advises on safety of GM oilseed rape GT73 (1 March 2004)

http://www.efsa.eu.int/press_room/press_release/179/press_release_0204_gmo_en1.pdf

EFSA の遺伝子組換え生物に関する科学パネルは、除草剤耐性遺伝子組換えナタネ (セイヨウアブラナ) GT73 が在来種と同様に安全であり、輸入、加工、販売等によって人や動物の健康あるいは環境 (提案されている使用法で) に有害な影響を与えるとは考えられないと結論づけた。

● 米国 FDA/CFSAN (Center for Food Safety & Applied Nutrition)

(<http://www.cfsan.fda.gov/list.html>)

1. HHS は「アンドロ」を含む製品の取り締まりを始める。FDA はこうした製品の販売をやめるよう警告している。

HHS Launches crackdown on products containing Andro

FDA Warns Manufacturers To Stop Distributing Such Products (March 11, 2004)

http://www.fda.gov/bbs/topics/news/2004/hhs_031104.html

保健福祉省 (HHS) のトミー・トンブソン長官は、アンドロステンジオン (または「アンドロ」) を含む製品を製造・販売している業者を取り締まると発表した。アンドロステンジオンは体内で代謝されるとステロイドと同じ作用を持つのでステロイドと同様の健康リスクがある。取り締まりの一環として、FDA は本日アンドロステンジオンを含むダイエットサプリメントを販売している会社に対して、適切な対応を求める警告文書を送った。

HHS の 2002 年の調査では、高校上級生の 40 人に 1 人、10 代の 50 人に 1 人が過去 1 年以内にアンドロステンジオンを使っている。

アンドロステンジオンは蛋白同化ステロイド前駆体で、人体に天然に存在する。長期影響としては男性には精巣萎縮、不能症、乳房肥大などの女性化、女性には声が太くなりヒゲが濃くなり頭頂部が禿げるなどの男性化が起こるとされる。

FDA はアンドロステンジオンがサプリメント成分として加えられるには、販売前の安全性情報が必要だと考えている。

● 英国 食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) (<http://www.food.gov.uk/>)

1. バズマティ米の 6 つに 1 つは他の種類のものが加えられている

One in six Basmati samples have other rice types added (09 March 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/basmatinews040304>

FSA の調査によると、363 検体のバズマティ米のうち、63 検体 (17%) に 20%以上の非バズマティ米が混入されていた。20%というのは穀物及び飼料貿易協会 GAFTA (Grain and Feed Trade Association) 施行規則の上限である。31 検体(9%)については非バズマティ米の割合が 60%以上であった。バズマティ米は英国市場では非バズマティ米の約 2 倍の値段で売られている。現在規制値を 7%に下げよう改訂が進められているところである。

調査報告書は以下から入手できる

Survey on Basmati rice

<http://www.food.gov.uk/science/surveillance/fsis2004branch/fsis4704basmati>

*バズマティ米：香りのいい長粒種の米

2. Ballygowan 社はピュアアイリッシュウォーター 500 ml の輸入を停止

Trade withdrawal of 500ML Ballygowan pure Irish still water (10 March 2004)

<http://www.food.gov.uk/enforcement/alerts/fhwballygowan500ml>

主にアイルランド地方で販売されている表記ミネラルウォーターについて、消費者からの「イオウ」又は「プラスチック」臭がするとの苦情が増加した。会社及び公的機関による検査では微生物及び化学物質の汚染は見つかっていない。特に製品の回収等を行っていないが、健康に危害はないと考えられるため FSA は特にこれ以上の行動は必要ないと考えている。

● 英国 DEFRA (環境・食糧・農村地域省) (<http://www.defra.gov.uk/>)

1. 英国は遺伝子組換えトウモロコシ品種が加工や動物飼料用に安全であると評価

UK assesses a GM maize variety as safe for processing and animal feed

(5 March 2004)

<http://www.defra.gov.uk/news/2004/040305a.htm>

<http://www.defra.gov.uk/news/latest/2004/gm-050304.htm>

英国政府は3月5日、モンサント社が動物飼料等への加工用に輸入を申請していた遺伝子組換えトウモロコシ品種の安全性についてEUの条件に適合していると評価した旨、欧州委員会に報告した。EC理事会指令2001/18では、遺伝子組換え作物の輸入申請があった場合、申請を受けた国が最初に評価を行うこととされている。英国は現在、次の段階として、この評価結果を他のEUメンバー国に送り、60日間のコメントをもとめている。

2. 英国政府は遺伝子組換え (GM) トウモロコシの商業栽培の許可について発表

◇ベケット大臣は遺伝子組換え作物に関する予防原則的アプローチの概要説明

Margaret Beckett outlines precautionary approach to GM crops (9 March 2004)

<http://www.defra.gov.uk/news/2004/040309a.htm>

◇遺伝子組換え政策に関するベケット大臣の声明

Secretary of State Margaret Beckett's statement on GM policy (9 March 2004)

<http://www.defra.gov.uk/corporate/ministers/statements/mb040309.htm>

◇詳細な内容

The GM Dialogue: Government response (9 March 2004)

<http://www.defra.gov.uk/environment/gm/debate/pdf/gmdialogue-response.pdf>

3月9日、環境・食糧・農村地域省のマーガレット・ベケット大臣は、議会で遺伝子組換え (GM) 政策に関する声明を発表した。この内容には、GMに関する公開討論結果、科学文献レビューや費用対効果分析、農場規模試験栽培 (FSE) 結果、英国農業環境バイオテクノロジー委員会 (AEBC) のGM作物共存・責任に関する報告書などが反映されている。この中で大臣は、遺伝子組換えのテンサイ (サトウダイコン) 及びセイヨウアブラナ (洋種ナタネ) の商業栽培については、英国は欧州連合 (EU) のどの地域においても反対するが、除草剤耐性遺伝子組換えトウモロコシの商業栽培については原則として同意するとした。但し、それには2つの条件が前提である。第1は英国で行った試験栽培と同様の条件、あるいは環境に悪影響をもたらさないような条件下で商業栽培を行うこと、第2は、(試験栽培で非GM作物に用いられた) アトラジンが2006年にEUで禁止になるため、商業栽培の同意 (consent) を得た者は、非GMトウモロコシに使用する除草剤の変更をモニターするためにさらに科学的分析を行い、また現在の同意が2006年10月で期限が切れた時に再び更新しようとするならば新たな証拠を提出する必要があるというものである。さらに大臣は、すべての証拠を考慮しまた公開討論などで一般の意見を聞いた上で政府は以下のことを行うこととした。

一 予防原則及び根拠に基づくアプローチをとり、人の健康と環境の保護を最優先にしな

がらケースバイケースで GM 作物の評価を行う。

－ GM 食品の使用については、表示義務を課すことによって消費者が自分で選択できるようにする。

－ GM 作物及び非 GM 作物が共存することにより自己の責任ではなく経済的損害を蒙った非 GM 作物の生産者については補償の方法を用意する。

大臣はまた、商業栽培は早くても 2005 年春までは行われまいだろうと述べた。

◇この問題に関連する資料は、DEFRA の以下のサイトにまとめて収載されている。

GM Dialogue : <http://www.defra.gov.uk/environment/gm/debate/index.htm>

その他の関連サイト

◇GM 作物の商業栽培に関しては、さまざまな賛成や反対の意見が出されている。ネイチャー誌に発表された記事では、アトラジンが禁止された場合、非 GM トウモロコシと比較した GM トウモロコシの利点は少なくなるだろうが、それでもなお、GM 作物は従来の非 GM 作物より野生生物等の環境 (wildlife) にとって利点があるとしている。これに対し、議会の環境監査委員会 (Environmental Audit Committee) は、アトラジンが禁止されれば、FSE (英国が行った農場規模試験栽培) で出された GM トウモロコシについての結論は無効となり、試験栽培をもう一度やり直すべきであるとしている。

- ・ Ban on triazine herbicides likely to reduce but not negate relative benefits of GMHT maize cropping (Letter to Nature)

Perry, J. N. et al.

Nature, published online, doi:10.1038/nature02374,2004

- ・ GM under fire again

Weed-killer ban will reduce benefits of GM maize. (5 March 2004)

Mark Peplow

<http://www.nature.com/nsu/040301/040301-12.html>

- ・ Environmental Audit Committee (5 March 2004)

GM Nature report neither robust nor credible

http://www.parliament.uk/parliamentary_committees/environmental_audit_committee/eac_05_03_04.cfm

◇遺伝子組換え食品と健康：第2次中間報告書 (英国医師会：BMA)

Genetically modified foods & health: a second interim statement (March 2004)

<http://www.bma.org.uk/ap.nsf/Content/GMFoods>

英国医師会 (BMA) は 1999 年に遺伝子組換え食品の健康影響に関する中間報告書を出したが、2003 年 6 月に専門家会議を開催した。1999 年の報告書の更新にあたり、BMA は農

業技術や作物科学の専門家ではないが公衆衛生に係わる専門家として、バランスのとれた議論をもとめている。BMAはRoyal Societyと共に、遺伝子組換え食品が安全でないと証明する確固たる証拠はないとしているが、その安全性と利益について説得力がある証拠を得るためにもっと研究と調査を行うように呼びかけている。

フルテキスト：[http://www.bma.org.uk/ap.nsf/Content/GMFoods/\\$file/GM.pdf](http://www.bma.org.uk/ap.nsf/Content/GMFoods/$file/GM.pdf)

- 英国 PSD (The Pesticides Safety Directorate) (<http://www.pesticides.gov.uk/>)
(DEFRA (環境・食料・農村地域省) の農薬規制に関する執行部門)

1. 英国残留農薬委員会が最新の残留農薬報告書を公表—2003年3番目の四半期(7~9月)
Pesticides Residues Monitoring: Third Quarter Results July - September 2003

<http://www.pesticides.gov.uk/committees/PRC/2003.htm#Q3>

MRLを超えた検体はなかった。

- オーストラリア・ニュージーランド
Food Standards Australia New Zealand (FSANZ)
(<http://www.foodstandards.gov.au/>)

1. 食品基準の通知 (2004年3月17日)

Food Standards Notification Service

<http://www.foodstandards.gov.au/standardsdevelopment/informationcirculares/current/informationcircular02391.cfm>

申請及び提案の進捗状況

初期評価—申請

- ・ 外箱の中に入っている個別包装の食品へのアレルギー表示規制
- ・ 幼児用栄養強化食の最大ヨウ素レベルの引き上げ、他

初期評価—提案

- ・ 酵素以外の加工助剤についての基準の審査

原案評価—申請

- ・ 食品へのジアシルグリセロール油の使用
- ・ フロルフェニコールやラサロシドのMRL、他

原案評価—提案

- ・ リキュールの定義
- ・ ニコチン及びタバコ属の食品への利用、他

また以下の提案については評価の結果破棄された。

食品の起源国表示について

最終評価及び議会通知

- ・ 食物繊維としてのポリデキストロース
- ・ カバ基準の審査、 他

議会審査・基準案の認可

- ・ 加工助剤としての酸性亜塩素酸ナトリウム

●その他

1. 英国の食品中カバカバに関する規制改正（施行 2004 年 3 月 17 日）

The Kava-kava in Food (England) (Amendment) Regulations 2004

Statutory Instrument 2004 No. 455

<http://www.legislation.hmso.gov.uk/si/si2004/20040455.htm>

2002 年の食品中のカバカバに関する規則（カバカバを含む製品の販売、提供、広告、外国から英国への輸入等の禁止）を改正し、EEA（欧州経済領域）で流通しているものについては除外とした。

【論文等の紹介】

1. 記憶喪失性貝毒

Amnesic shellfish poison –Review-

Jeffery B, Barlow T, Moizer K, Paul S, Boyle C.

Food Chem. Toxicol., 42, 545-557, 2004

記憶喪失性貝毒（Amnesic shellfish poison）のドーモイ酸（domoic acid）に関する総説。

2. ブラジルのハーブ薬品に含まれるカドミウム、水銀、鉛について

Cadmium, mercury and lead in medicinal herbs in Brazil.

Caldas ED, Machado LL.

Food Chem. Toxicol., 42, 599-603, 2004

3. 日本で販売されているクジラ目製品中の水銀、カドミウム汚染について

Contamination by mercury and cadmium in the cetacean products from Japanese market.

Endo T, Haraguchi K, Cipriano F, Simmonds MP, Hotta Y, Sakata M.

Chemosphere, 54, 1635-1662, 2004

4. 高プリン食、乳製品、タンパク質の摂取は男性の痛風リスクへつながるか？

Purine-rich foods, dairy and protein intake, and the risk of gout in men.

Choi HK, Atkinson K, Karlson EW, Willett W, Curhan G.

N. Engl. J. Med., 350, 1093-1103, 2004

5. 食事と発がん：欧州における発がんと栄養に関する前向き研究

Diet and Cancer — The European Prospective Investigation into Cancer and Nutrition

S Bingham & E Riboli

Nature Reviews Cancer, March Vol. 4 No. 3, 206-215, 2004

6. 英国は新しい GM ワールドに勇敢にも踏み出す

Britain Opts for Brave New GM World

Science News, Vol 303, Issue 5664, March 12, p. 1590, 2004

7. Impact of Folic Acid Fortification in the United States: Markedly Diminished High Maternal Serum Alpha-Fetoprotein Values

Mark I. Evans, et al.

Obstetrics & Gynecology 2004;103:474-479